

和具～賢島航路

生活交通確保維持改善計画
(離島航路確保維持計画)

令和元年 6月 日

志摩市

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

間崎島は本土から約4km離れた風光明媚な英虞湾に浮かぶ離島で、人口約75人、そのうち約80%が65歳以上の高齢者という高齢化率が非常に高い島です。

本土との行き来には、唯一の公共交通機関である志摩マリンレジャー(株)が運航する和具～賢島航路を利用しています。

当航路は志摩市志摩町和具の和具浦を起点に、間崎島を經由し志摩市阿児町神明の賢島港に至る航路であり、島民の本土との往来に加え、新聞や宅配便などの物資の輸送を担い日常生活を支えるとともに、和具にある県立水産高等学校への通学手段としても利用されている重要な航路となっています。

また、間崎島には島民の文化・教養・福祉の増進を図るための公的施設として志摩市間崎島開発総合センターはあるものの、学校、病院(訪問診療を月2回程度実施)などはなく、本土に行かざるを得ない状況にあります。特に高齢者が多い間崎島では、日頃からの健康管理は非常に重要であり、医療機関への通院など離島航路の重要性は大変高いものがあります。

しかし、離島住民の人口は年々減少しており、少子高齢化と相まって航路利用者は長期的に減少しており、さらに、県立水産高校の普通科廃止も重なり、利用者の減少に拍車をかけている状況です。また、近年の燃油費の変動は、航路経営に大きな影響を及ぼしており、この傾向は今後も続くものと予想されます。

このような中、引き続き、離島航路を継続運航していく必要がありますが、航路を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、航路事業者単独で航路維持していくことは困難な状況にあることから、今後も安定した航路運営を図り維持していくため、公的な支援が必要な状況にあります。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

本航路の利用者は、年間約25,000人であり、うち島民が約3,300人、定期券を利用している学生及び通勤客が約7,300人、その他約14,400人が島民以外の志摩市民及び観光客等である。

このように島民利用は少ないものの、島民の日常生活を支えるとともに、県立水産高等学校への通学手段や島外への通勤手段として重要な航路であります。

今後は、離島住民の減少に伴い、島民利用を増やすことは困難と考えられるので、観光関連事業者・交通事業者と連携したMaaS導入にあわせ、インターネット検索への対応や観光商品を組み込んだ観光施策などに取り組んで利用者数の増加につなげていき、本航路の維持に努めていきます。定量的目標は、定期券利用客を除く和具～賢島区間の利用客数9,015人(過去3か年平均実績8,195人)とします。

3. 地域公共交通確保維持事業により運航を確保・維持する航路の概要及び運航予定者

運航予定者：志摩マリンレジャー株式会社(和具～賢島航路)

航路の概要：以下計画書参照

運航計画書(様式第2-2)

航路整備計画(様式第2-3)

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者

令和2年度	収入見込額	11,002千円
	費用見込額	22,399千円
	収支差見込額	▲11,397千円
	運賃割引額	365千円
	負担者	国、三重県、志摩市、志摩マリンレジャー(株)

※詳細は航路損益見込計算書(様式第2-4)参照

離島住民運賃割引見込書(様式第2-5-2)参照

5. 地域公共交通確保維持事業の改善等に関する事項

別添：離島航路3カ年計画(様式第2-5)

6. 7. 8.

該当事業がないため省略

9. 協議会の開催状況と主な議論

志摩市地域公共交通会議離島航路幹事会 令和元年6月6日開催

○主な議題

- ・航路の現状について報告
- ・離島航路確保維持計画(案)の検討

○主な意見

- ・観光客を誘致することにより利用者を増やす必要がある。
- ・現状の始発便及び最終便を減便せず、運航回数を維持してほしい。

10. 利用者等の意見の反映状況

協議会の構成メンバーに間崎島住民代表を加え、経営の現状を説明するとともに、運航回数、運航ダイヤなどのサービス基準や利用者増加対策などについて、利用者の視点に立った意見をいただき、当計画に反映した。

具体的には、現状の便数、運賃を維持すること、観光客の誘致による利用者増を目標として設定することを当計画に反映した。

11. 協議会メンバーの構成

会長	志摩市副市長	小山崎 幸夫
	名古屋大学教授	加藤 博和
	間崎自治会長	岩城 正幸
	間崎老人会長	野村 儀次
	間崎婦人会長	山本 くに枝
	志摩マリンレジャー株式会社 取締役社長	喜多 勇司
	中部運輸局鳥羽海事事務所 次長	中根 彰彦
	三重県南部地域活性化局次長兼南部地域活性化推進課長	下田 二一
	志摩市政策推進部長	澤村 博也

運 航 計 画 書

令和元年 6 月 日

航 路 名 和 具 ~ 賢 島 事 業 者 名 志摩マリンレジャー株式会社

1. 航路の起点、寄港地、終点及びこれらの距離

	起 点	寄 港 地						終 点	合 計
港 名	和 具	間 崎					賢 島		
各港間距離 (km)	3.3						3.4	6.7	
所要時間 (分)	10						15	25	

(注) 港名にはフリガナをつけること。

2. 航 路 図

別 紙 の と お り

(注) 1. 当該航路の起点、寄港地及び終点到寄港する他の航路(他社の航路を含む。)があれば、その航路を図示し、運航事業者名及び航路名を明記すること。

2. 当該航路の起点、寄港地及び終点と連絡する他の交通手段があれば、それを図示し、その距離及び需要状況を附記すること。

3. 使用船舶（予備船を含む。）の明細

船名	船舶の種類	船質	進水年月	船舶所有者	総トン数	貨物積載容積
おくしま	純客船	F.R.P	平成4年9月	志摩マリンジャー(株)	19ト	—
(おおさき)	〃	〃	平成9年5月	〃	〃	—
(さきしま)	〃	〃	平成24年10月	〃	〃	—

船名	自動車航送に係る自動車積載面積	旅客定員（等級別に記載すること。）	主機の種類	連続最大出力	航海速力
おくしま	—	80名	ディーゼル	350P S	11.4knot
(おおさき)	—	80名	〃	485P S	15.0knot
(さきしま)	—	70名	〃	600P S	15.0knot

(注)予備船の船名は、かっこ書きすること。

4. 運航回数及び発着時刻表

(1)使用船舶別の運航回数

船名	運航系統	航路距離	運航期間	運航回数
おくしま	和具～間崎～賢島	6.7Km	通年	2,625回
(おおさき)	和具～間崎～賢島	6.7Km	通年	469回
(さきしま)	和具～間崎～賢島	6.7Km	通年	165回
計				3,259回

(注)1. 予備船の船名は、かっこ書きとすること。

2. 運航系統の欄には、直行便、抜港便又は折返し便ごとに、それぞれの起点、寄港地、終点、折返し地点を記載すること。

3. 航路距離の欄には、各運航系統ごとの距離を記載すること。

(2)発着時刻表

別紙のとおり

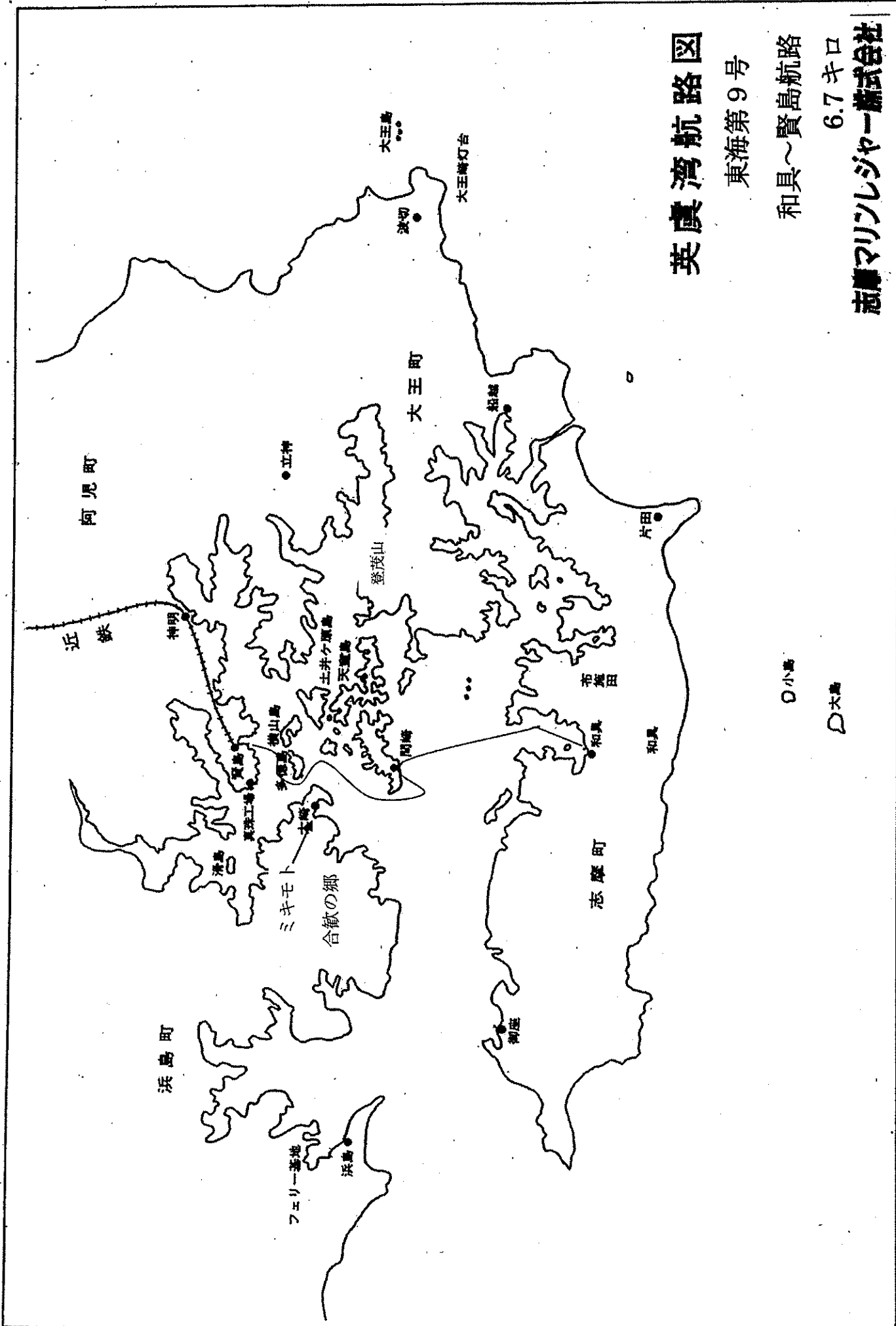
英虞湾航路図

東海第9号

和具～賢島航路

6.7キロ

志摩マリンレジャー株式会社



和具～賢島航路時刻表

通年ダイヤ（東海第9号）

和 具	間 崎	賢 島		間 崎	和 具
発	発	着	発	発	着
6:35	6:45	7:00	7:10	7:20	7:32
7:35	7:45	8:00	8:10	8:20	8:32
8:35	8:45	9:00	9:50	10:00	10:12
10:15	10:25	10:40	10:45	10:55	11:07
11:10	11:20	11:35			
			12:40	12:50	13:02
13:05	13:15	13:30			
			14:50	15:00	15:12
15:15	15:25	15:42	15:45	15:55	16:07
16:10	16:20	16:32	16:40	16:50	17:02
17:05	17:15	17:27	17:30	17:40	17:55

※定期便の外に1ヶ月30便まで臨時便を運航することがあります。

航路整備計画書

令和元年 6 月 日

航路名 和 具 ~ 賢 島

事業者名 志摩マリンレジャー株式会社

経営主体の整備	当該航路に平行又は近接する航路において旅客定期航路事業を営む者がある場合には、当該旅客定期航路事業者との合併又は当該旅客定期航路事業の譲り受け等事業の集約を行うことの要否並びにその実施の方法及び予定期日	英虞湾内での定期航路事業者は当社のみであるので 該当なし			
	当該航路に平行又は近接する航路において旅客定期航路事業を営む者がある場合には、当該旅客定期航路事業者とする海上運送法(昭和24年法律第187号)第28条の協定等その他の調整の要否並びにその実施の方法及び予定期日	該当なし			
運航の基本的条件の整備	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	航路	起 点	和 具	和 具	和 具
		主要な寄港地	間 崎	間 崎	間 崎
		終 点	賢 島	賢 島	賢 島
	使用船舶	隻 数	3	3	3
		総 ト ン 数	57.0	57.0	57.0
		<small>新たに取得する必要がある場合において要する資金の調達方法</small>	—	—	—
運航回数 <small>の最小限</small>	9回	9回	9回		
1Km当りの旅客運賃 <small>の最高限</small>	111.76円	111.76円	111.76円		

(注) 離島航路運営費補助を受けようとする年度以降の3年分を記載すること。

航路損益(見込)計算書

航路名 和 興~賢 島

事業者名 志摩マリンレジャー株式会社
(単位:千円)

	28年度航路損益 (平成27年10月~ 平成28年9月)	29年度航路損益 (平成28年10月~ 平成29年9月)	30年度航路損益 (平成29年10月~ 平成30年9月)	3カ年平均	航路損益見込み (令和元年10月~ 令和2年9月)	備考(増減理由)
1. 収 益						
A 運 航 収 益	10,875	10,894	10,093	10,621	10,628	
1. 旅 客 運 賃	10,579	10,808	9,844	10,344	10,407	10,344×増収率1.0183=10,533 10,533×島民率0.131×島民人口減率 0.091=126 10,533-人口減額126=10,407
2. 手 荷 物 運 賃				0	0	
3. 小 荷 物 運 賃	296	286	249	277	221	277×増収率1.0062=279 減少279×0.671(△0.129)=243 243× 島民人口減率0.091=22 243-22=221
4. 自 動 車 航 送 運 賃	0	0	0	0	0	
5. 貨 物 運 賃	0	0	0	0	0	
6. 郵 便・信 書 便 航 送 料	0	0	0	0	0	
7. 雑 収 入	0	0	0	0	0	
B 當 業 収 益	91	230	49	123	123	
1. 航 路 附 属 施 設 収 入	0	0	0	0	0	
2. 雑 収 入	91	230	49	123	123	平均
収 益 計	10,966	11,124	10,142	10,744	10,751	
2. 費 用						
A 運 航 費 用	16,926	21,474	17,449	18,616	18,711	
1. 旅 客 費	421	457	417	432	420	
(1) 旅 客 歩 金	222	220	177	206	180	減少206×0.805(△0.195)=166 177×増収率1.0183=180
(2) 運 賃 保 険 料	199	237	240	225	240	連続増加であるが運賃保険料は変わらないので90年度実績数字を採用
(3) 雑 費	0	0	0	0	0	
2. 手 荷 物 取 扱 費	0	0	0	0	0	
3. 小 荷 物 取 扱 費	0	0	0	0	0	
4. 自 動 車 航 送 取 扱 費	0	0	0	0	0	
5. 貨 物 費	0	0	0	0	0	
(1) 貨 物 積 卸 費	0	0	0	0	0	
(2) 貨 物 歩 金	0	0	0	0	0	
(3) 貨 物 弁 金	0	0	0	0	0	
(4) 雑 費	0	0	0	0	0	
6. 郵 便・信 書 便 取 扱 費	0	0	0	0	0	
7. 船 料 潤 滑 油 費	5,954	6,438	7,093	6,495	6,605	第16表にて3カ年平均算出 6,485× 110÷108=6,605
8. 差 込 水 費	0	0	0	0	0	
9. 港 費	285	283	279	282	282	平均
(1) 税金及び手数料	0	0	0	0	0	
(2) 水先及び係留料等	285	283	279	282	282	平均
(3) 代理店手数料	0	0	0	0	0	
10. 雑 費	0	0	0	0	0	
11. 船 費	10,268	14,296	9,660	11,407	11,404	平均
(1) 船 員 費	8,480	8,608	8,552	8,547	8,547	平均
(2) 船 舶 備 品 費	0	0	0	0	0	
(3) 船 舶 消 耗 品 費	210	55	34	100	63	減少100×0.618(△0.382)=62 62×110÷108=63
(4) 船 舶 修 繕 費	1,507	5,567	1,033	2,702	2,752	平均 2,702×110÷108=2,752 減少59×0.621(△0.379)=37 41×110÷108=42
(5) 雑 費	69	66	41	59	42	
B 當 業 費 用	3,873	3,695	3,856	3,808	3,688	
1. 保 険 料	40	40	43	41	41	
(1) 船 舶 船 体 保 険 料	0	0	0	0	0	
(2) 航 路 附 属 施 設 保 険 料	40	40	43	41	41	平均
2. 税 金	86	96	175	119	120	
(1) 船 舶 船 体 税	22	32	32	29	29	平均
(2) 航 路 附 属 施 設 税	64	64	63	64	64	平均
(3) 酒 税	0	0	80	27	27	平均
3. 利 子	0	0	0	0	0	
(1) 船 舶 船 体 利 子	0	0	0	0	0	
(2) 航 路 附 属 施 設 利 子	0	0	0	0	0	
4. 減 価 償 却 費	1,130	1,095	964	1,063	942	
(1) 航 路 開 設 費	0	0	0	0	0	
(2) 船 舶 船 体	385	445	444	418	429	実績
(3) 航 路 附 属 施 設	765	649	520	645	513	実績
5. 費 損 (用 船) 料	30	30	30	30	30	
(1) 船 舶 船 体	0	0	0	0	0	
(2) 航 路 附 属 施 設	30	30	30	30	30	平均
6. 航 路 附 属 施 設 費	0	0	0	0	0	
7. 店 用 費	2,587	2,434	2,644	2,655	2,555	平均
費 用 計	20,799	25,169	21,305	22,424	22,399	
3. 差 引 当 期 純 利 益 (純 損 失)	▲ 9,833	▲ 14,045	▲ 11,163	▲ 11,680	▲ 11,648	
(国庫補助金)	5,336	0	5,984			
(都道府県補助金)	2,248	5,259	2,504			
(市区町村補助金)	8,000	8,000	8,000			(注)

(注)市区町村補助金には浜高~賢島航路の補助金を含む。

29年度、主力船「おしほ」のみ保険料
6千円→1億円に変更

離島住民運賃割引見込書

事業者名 志摩マリンレジャー株式会社
 航路名 和具～賢島航路

1. 旅客輸送実績(過去3年)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
旅客輸送人員	25,780.5	26,619.0	25,633.0
うち離島住民		3,394	2,810
大人		3,394	2,810
小人		0	0
定期利用者(通勤)		0	0
定期利用者(通学)		0	0
うち離島住民以外		23,225	22,823

2. 運賃割引内容

○実施期間 令和元年10月1日 ~ 令和2年9月30日

○割引内容

- ・対象区間 賢島～間崎
- ・航路距離 3.4 km
- ・区間運賃 380 円(A)
- ・地方バス運賃 240 円
- ・協議会決定運賃 250 円(B)
- ・割引単価(C) (A-B) 130 円 (小人 70 円)

3. 割引実績見込表

(人)

月	大人	小人	計
10	260		260
11	240		240
12	270		270
1	280		280
2	210		210
3	200		200
4	210		210
5	290		290
6	220		220
7	250		250
8	210		210
9	170		170
合計(D)	2,810	0	2,810

割引単価(C) 130 円

補助対象経費

(E) (C×D) 365,300 円

補助金額

(E×1/2) 182,650 円

- (注) 1. 区間毎の旅客運賃表を添付すること。
 2. バス運賃に関する資料を添付すること。(運賃表、区間距離等)

志摩マリンレジャー 運賃表

鳥羽湾めぐりとイルカ島

単位:円、消費税込み

普通運賃		団体割引運賃					
		15～99人		100～299人		300人以上	
大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人
1,900	1,000	1,710	900	1,520	800	1,330	700

※大人(中学生以上) 小人(4歳～小学生)

賢島エスパーニャクルーズ(あご湾遊覧)

単位:円、消費税込み

普通運賃		団体割引運賃					
		15～99人		100～299人		300人以上	
大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人
1,600	800	1,440	720	1,280	640	1,120	560

※大人(中学生以上) 小人(4歳～小学生)

あご湾定期航路

単位:円、消費税込み

区間	大人	小人
浜島～御座	310	160
御座～賢島	630	320
浜島～賢島	930	470

区間	大人	小人
和具～間崎	250	130
間崎～賢島	380	190
和具～賢島	620	310

※大人(中学生以上) 小人(小学生)

団体割引運賃

区分	一般団体	学生団体		無賃扱い人数
	大人・小人	小学生	中学・高校・大学生	
15～99人	1割引	1割引	3割引	15～99人……1人
100～299人	2割引	2割引		100～149人……2人
300人以上	3割引	3割引		150～199人……3人
				200～249人……4人
				250～299人……5人
				300～349人……6人

計算方:普通運賃×(1-割引率)×(総人数-無賃扱い人数)計算の結果、10円未満の端数が生じた場合はその端数を切り上げます。

障がい者割引(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)

種別	本人	介護の方	適用条件
身体障がい者 第1種 知的障がい者 第1種 精神障がい者 1級	5割引	5割引	1.各割引の適用にあたっては障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の提示が必要となります。 2.割引種別(第1種・第2種)の判定に関しては、手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額額欄」の区分記載欄を確認させていただきます。
身体障がい者 第2種 知的障がい者 第2種 精神障がい者 2・3級	5割引	適用なし	
			3.介護の方については、第1種身体障がい者、第1種知的障がい者、精神障がい者1級1名について1名が5割引となります。

志摩マリンレジャー株式会社

〒517-0011 三重県鳥羽市鳥羽1丁目2383-51
TEL0599-25-3147 FAX0599-25-3179
http://www.shima-marineleisure.com

お問合せのりば

【鳥羽湾めぐりとイルカ島】鳥羽営業所 TEL0599-25-3145
【賢島エスパーニャクルーズ】賢島営業所 TEL0599-43-1023
【あご湾定期船航路】

三重交通株式会社

[このページを閉じる](#)

普通片道運賃・定期券運賃



■普通片道運賃 [鵜方西口] ⇒ [長沢(志摩)]
 大人:240円 小児:120円

■定期券運賃

定期種別	大人/小児	期間	運賃
通勤	大人	1ヶ月	10,090 円
通勤	大人	3ヶ月	28,770 円
通勤	大人(身障)	1ヶ月	7,080 円
通勤	大人(身障)	3ヶ月	20,140 円
通学		1ヶ月	5,500 円
通学		3ヶ月	15,500 円
通学		年間	44,000 円

※年間通学定期は3月、4月のみ限定発売

■学期別定期

1学期(適用期間 4/1~7/31)→ 1ヶ月定期券額 × 3ヶ月分
2学期(適用期間 9/1~12/31)→ 1ヶ月定期券額 × 3ヶ月分
3学期(適用期間 1/1~3/31)→ 1ヶ月定期券額 × 2ヶ月分

■通学フリー定期

1ヶ月	19,000円
3ヶ月	54,000円
年間	152,000円

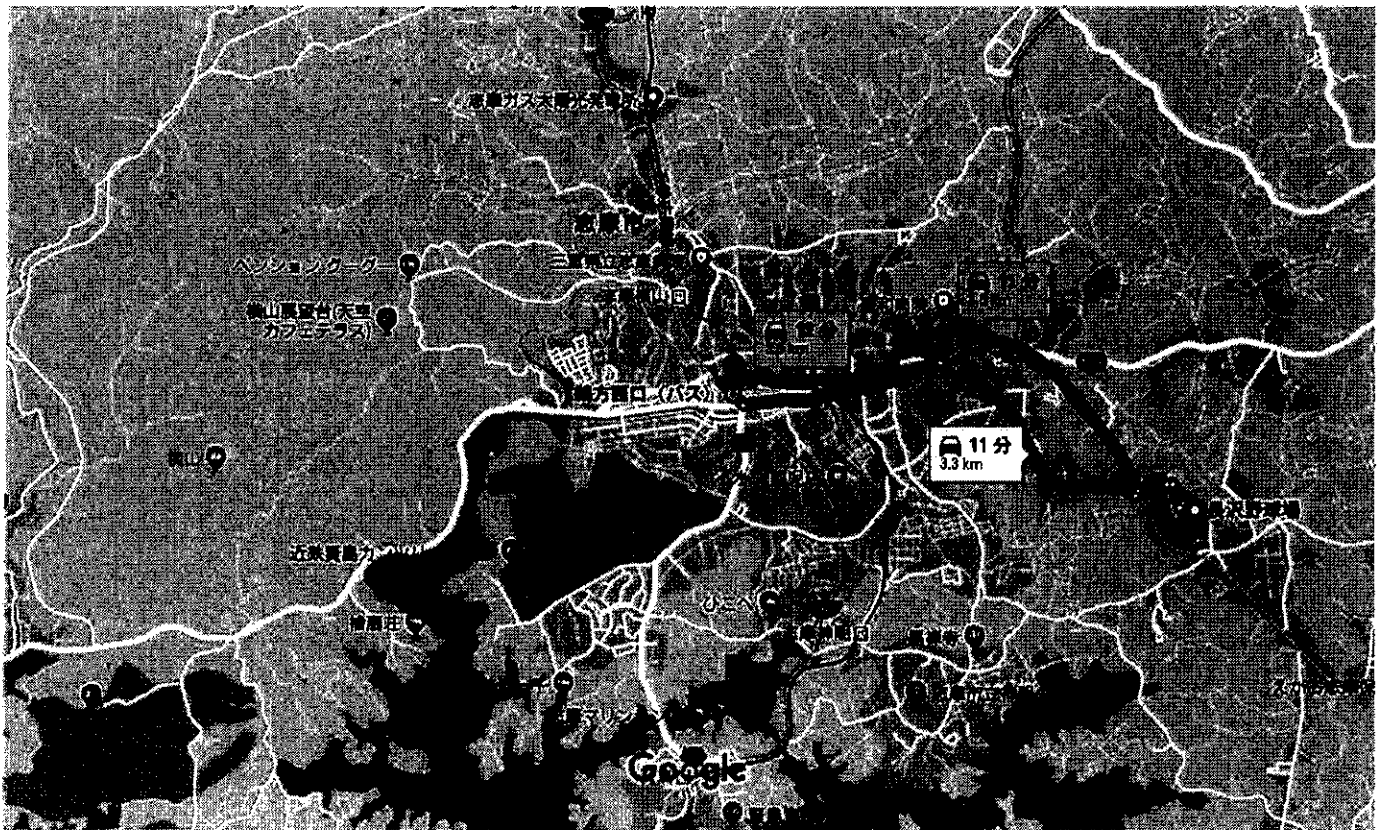
※小児(小学生)は半額(10円単位)
 ※身障3割引(ただし、小児定期券は割引対象外)



ALL Rights Reserved. Copyright(c) Mie Kotsu Co.,Ltd.

長沢野球場から鶴方西口(バス)

車 3.3 km、11 分



地図データ ©2018 Google、ZENRIN 500 m


国道260号線と国道167号線 経由 11 分
 最速ルート (通常より少なめの交通量) 3.3 km


国道167号線 経由 11 分
3.6 km


国道167号線 経由 12 分
3.6 km

離島航路3カ年計画
 (令和2年度～令和4年度)

1. 国庫補助航路の経営改善に関する基本方針
- ・国や自治体の支援と協力のもと、島民割引を継続実施し、間崎住民の利用促進を図る。
 - ・旅行社や観光団体と連携、協力を図り、観光客の集客に努める。
 - ・無駄を排除し運航経費の削減に取り組む。

2. 航路整備計画及び運航計画の改善に関する事項
 (航路の再編、経営主体のあり方、使用船舶の代替、運航便数・ダイヤの変更等)

項目	内容
経営主体のあり方	平成30年度は、輸送人員と旅客運賃収入とも過去最低レベルにまで落ち込み、当社単独での航路の維持が困難となっており、航路経営のあり方を検討する。
運航便数・ダイヤ変更	利便性と運営コストを考慮して発着時間の変更を検討する。

3. 収入の増加・確保に関する事項(輸送量の拡大・確保、運賃改定等)

項目	内容
輸送量の拡大・確保	・旅行社や観光団体、その他交通機関と連携、協力し、観光客の集客に努める。 ・MaaS導入にあわせ、インターネットでの検索にも対応させて旅客誘致を図る。
運賃改定	航路の経営状態を改善するため、平成2年以來の運賃値上げ(消費税率引き上げ時は除く)の実施を検討する。

4. 経費の節減に関する事項(船員費、燃料潤滑油費、船舶修繕費等の節減)

項目	内容
船員費	船員の勤務時間軽減による人件費削減を検討する。
燃料潤滑油費	適正な操船と速度による高燃料効率および機関運転時間の無駄をなくすよう努める。

5. 関係機関等との連携に関する事項
 (港湾施設等のインフラ整備、離島活性化方策との連携等)

項目	内容
離島活性化方策との連携	自治体の観光部署等と連携強化し、船舶利用の促進と情報発信を強化する。
港湾施設の整備	和具港乗り場には乗下船時の潮の干満差に対応する階段が設置されている。当階段は、経年劣化による破損箇所を応急処置で補強している状況であり、より強固で安全な階段を設置したいため、関係機関等の支援協力を基に検討する。

6. 今後引き続き検討すべき事項

項 目	内 容
ダイヤの再編	利用者の実態、利便性について調査し、サービス基準の変更も含めダイヤの見直しを図りつつコスト削減に努める。
適正運賃	収支状況を見ながら航路維持のための適正な運賃を検討する。

離島航路3カ年計画による輸送量及び収支見込み

1. 輸送量の見込み

項目	区分	現状 (令和元年度)	初年度 (令和2年度)	2年度 (令和3年度)	3年度 (令和4年度)
旅客	人	25,796	26,011	25,813	25,873
	人キロ	130,090.50	130,518.50	128,546.23	129,718.41
自動車	台				
	台キロ				
貨物	トン				

2. 収支の見込み

(千円)

項目	区分	現状 (令和元年度)	初年度 (令和2年度)	2年度 (令和3年度)	3年度 (令和4年度)
旅客運賃		10,696	10,407	10,504	10,536
手荷物運賃		0	0	0	0
小荷物運賃		300	221	259	260
自動車航送運賃		0	0	0	0
貨物運賃		0	0	0	0
郵便・信書便航送料		0	0	0	0
その他収入		148	123	107	126
収益計		11,144	10,751	10,870	10,922
旅客費		456	420	431	436
手荷物取扱費		0	0	0	0
小荷物取扱費		0	0	0	0
自動車航送取扱費		0	0	0	0
貨物費		0	0	0	0
郵便・信書便取扱費		0	0	0	0
燃料潤滑油費		7,145	6,605	7,077	6,942
養缶水費		0	0	0	0
港費		280	282	280	281
雑費		0	0	0	0
船員費		8,208	8,547	8,436	8,397
船舶備品費		0	0	0	0
船舶消耗品費		102	63	67	77
船舶修繕費		2,767	2,752	2,224	2,581
船費雑費		67	42	50	53
保険料		40	41	41	41
税金		115	120	137	124
利子		0	0	0	0
減価償却費		928	942	945	938
賃借(用船)料		30	30	30	30
航路付属施設費		0	0	0	0
店費		2,536	2,555	2,578	2,556
費用計		22,674	22,399	22,296	22,456
損益		△11,530	△11,648	△11,426	△11,534
収支率		49.15%	48.00%	48.75%	48.64%

離島航路第1表（日本工業規格A列4番）

航路の科目別（見込）数値等調査票

（事業者名： 志摩マリンレジャー株式会社 航路名： 和具～賢島 ）

1. 輸送量等実績見込

項目	補助対象年度 (令和2年度)
航路距離(キロ) (小数点第2位)	6.70
キロ当たり賃率(円) 旅客 (小数点第2位)	93.28
航行距離(km) ※1 (小数点第2位)	43,670.60
	()
運航回数 ※1	3,259.0
	()
旅客輸送人キロ(小数点第2位)	130,518.50
	()
旅客輸送人員(人) ※2	26,011.0
	()
自動車航送取扱量(台) ※3	
	()
貨物取扱量(トン) ※4	
	()
燃料消費量(リットル) A重油 ※5	()
C重油	
	()
軽油	93,901
	()

※ 実施要領2. (2) ①に係る場合は、増便分を()書にて内書きすること。

※ 補助対象期間中に運賃改定を予定している場合の賃率の算出根拠

① 旅客	改定実施年月日	令和元年10月1日
改定前	キロ当たり賃率	91.79円
	輸送人キロ	130,518.50
改定後	キロ当たり賃率	93.28円
	輸送人キロ	130,518.50
	平均賃率	

2. 使用船舶の概要 ※6

船名	就航年月	総トン数	就航比率	月延べ 船員数(人)	備考
(主船)					
おくしま	H4.9	19.00	0.910	12	
(予備船)					
おおさき	H9.5	19.00	0.215	11	
さきしま	H24.10	19.00	0.489	1	

*就航比率を使用しない場合は、「就航比率」欄は省略する。

3. 平成5年10月1日以降に当該航路に就航した船舶に係る経費等

- ① 船名 おおさき
船名 さきしま
- ② 船価 80,402 千円 (おおさき) ※7
船価 400 千円 (さきしま)
- ③ 経費実績 (見込)

(単位:円)

項目	補助対象年度
船舶利子	0
減価償却費	429,662
(おおさき)	429,662
(さきしま)	0
用船料	0

航路の科目別（見込）数値等調査票記載要領

補助対象年度の見込数値等は、下記注意事項により算出する。

記

(※1) 離島航路第9表の航行距離及び運航回数とする。(運航雑収入となる他航路就航又は回航等は除く。)

(※2) 離島航路第10表の輸送人員とする。

(※3) 離島航路第11表の取扱数量とする。

(※4) 離島航路第12表の取扱数量とする。

(※5) 離島航路第16表の主燃料(A、C、軽油)の年間見込消費量とする。ただし、就航比率が1未満のものに関しては、第16表の船舶ごとに就航比率を加味した本航路分担見込消費量とする。

(※6) 当該年度中に代替建造等により就航する予定船舶についても記入する。

月延べ船員数欄には、月間の運航日数が15日以上ある使用船舶の法定乗組定員数(船員法第69条に定める定員とする。)を当該船舶の稼働月数を基に月延べ換算した人数とする。

(注. 常時10人以上の船員を使用する事業者については、船員法97条により届出た就業規則に記載された定員数とし、それ以外の事業者については、船員法69条に基づく定員として事業者が申出た船員数と船舶検査証書の船員数のどちらか少ない数とする。) - (別紙)「月延べ船員数の算出根拠」により算出する。

総トン数欄には、当該航路に就航する船舶の総トン数を、就航比率欄には、離島航路第2表「各科目分担率(見込)一覧表」から転記すること。なお、当期中に新船が就航した場合は、備考欄に就航年月日を記載すること。

(※7) 船舶の建造総船価とする。ただし、補助金等により建造を行った場合は、船価圧縮後の簿価とする。

(※8) 交付要綱様式2-2運航計画書に記載した運航回数とする(運航雑収入となる他航路就航又は回航等は除く。)

(※9) 航路距離等の計算方法

- (別添)「国庫補助対象航路の運賃等調査表」により算出する。

(別紙)

月延べ船員数の算出根拠

1. 雇用船員数 17 人

① 常時10人以上の船員を使用する事業者の場合

船名	船員法第97条により届け出られた就業規則に記載された定員数
おくしま	1 人
おおさき	1 人
さきしま	1 人

② 常時10人未満の船員を使用する事業者の場合

船名	船員法第69条に定める定員	船舶検査証書の船員数
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人

(船舶検査証書で確認)

2. 月延べ船員数

船名	適用船員数	月延べ船員数
おくしま	1 人	12 人
おおさき	1 人	11 人
さきしま	1 人	1 人
	人	人

(別添)

国庫補助対象航路の運賃等調査表

○ 旅客運賃

旅客……2等運賃

1 (和具)					
A. 距離(キロ)	3.3	2 (間崎)			
B. 運賃(円)旅客	250				
C. 見込輸送人員(人)	4,724				
D. 距離(キロ)	6.7	G. 距離(キロ)	3.4	3 (賢島)	
E. 運賃(円)旅客	620	H. 運賃(円)旅客	380		
F. 見込輸送人員(人)	12,895	I. 見込輸送人員(人)	8,392		

- (注) 1. 当期中に運賃改定を予定している場合、改訂の前後における輸送量比で按分した賃率とする。
(旅客…輸送人キロ比)
2. 増便区間の増便分見込輸送人員を()にて内書きすること。

※運賃等調査表による航路距離等の算出方法

- I 航路距離 $\frac{\text{見込航行距離}}{\text{見込運航回数} \times 2}$
(小数点第2位) ※8
- II キロ当り賃率 $\frac{B+E+H}{A+D+G}$
(小数点第2位)
- III 輸送(見込)人キロ $AC+DF+GI$
(小数点第2位)

※増便分は、増便分の見込輸送人員に距離を乗じて算出する。

離島航路第2表 (日本工業規格A列4番)

各科目分担率(見込)一覽表

	分 担 率 算 式	本 航 路 分 担 率
(1) 就航比率により船舶ごとに按分するもの (ア) 旅客費用中の傷害保険料及び雑費 (イ) 貨物燃料油滑水費 (ウ) 燃料油滑水費 (エ) 乗船準備船員費(除く) (オ) 運航雑費 (カ) 営業費用中の船舶に係る保険料、税金、利子、減価償却費、用船料	$\text{就航比率} = \frac{\text{当該船舶の本航路における年間走行距離}}{\text{当該船舶の全航路における年間走行距離}}$ <p>(増便した場合の増便率の分担率)</p> $\text{就航比率} = \frac{\text{当該船舶の本航路における増便した区間の年間走行距離}}{\text{当該船舶の全航路における年間走行距離}}$	$\frac{43,670.6}{108,190.20} = 0.404$ <p>(就航比率)</p> $\frac{35,175.0}{38,642.4} = 0.910$ <p>(おくしま)</p> $\frac{6,284.6}{29,205.9} = 0.215$ <p>(おおさき)</p> $\frac{2,211.0}{4,521.9} = 0.489$ <p>(さきしま)</p>
(2) 運航回数比率により按分するもの (ア) 手荷物取扱費 (イ) 小荷物取扱費 (ウ) 自動車積取費 (エ) 貨物積卸費 (オ) 港務費用中の航路附属施設に係る保険料、税金(事業税を除く)利子、減価償却費、賃賃料 (カ) 航路附属施設費 (キ) 収入比率により按分するもの (ア) 営業収益 (イ) 営業費用中の税金の(3)その他(事業税) (ウ) 店費	$\text{運航回数比率} = \frac{\text{当該施設を利用する本航路の就航船舶の運航回数}}{\text{当該施設を利用する全航路の就航船舶の運航回数}}$	$\frac{3,259.0}{8,388.0} = 0.389$ <p>本航路 3,259.0 回 英虞湾全航路 8,388.0 回</p>
	$\text{収入比率} = \frac{\text{本航路における運航収入}}{\text{全事業収入(営業外収入を除く)}}$ <p>(増便した場合の増便率の分担率)</p> $\text{収入比率} = \frac{\text{当該船舶の本航路における増便した区間の運航収入}}{\text{全事業収入(営業外収入を除く)}}$	$\frac{10,943,000}{194,361,278} = 0.056$ <p>(英虞湾比率)</p> $\frac{10,943,000}{515,359,295} = 0.021$ <p>(全事業比率)</p>
(4) 船員費の比率により按分するもの (ア) 予備船員費	$\text{船員費比率} = \frac{\text{船員費の本航路分担額(予備船員に係るものを除く)}}{\text{船員費の総額(予備船員に係るものを除く)}}$	

(注) 1. 本航路分担率の欄に分担率算式を参考にして航路ごとに分担率を算出すること。
 2. 使用船舶の各航路運航状況(第9表)により分担率を算出すること。
 3. 他事業及び他航路就航のない場合は本表を省略する。
 4. 分担率は小数点以下4桁を四捨五入して3桁までとする。
 5. 運航回数比率を求めめる場合、回航の分については入渠の場合は往復、他航路との入替については入のみを本航路分とする。

使用船舶の各航路別運航状況調

航路名 区間及び距離	和具～賢島航路			浜島～賢島航路			(不)英虞湾航路						英虞湾内 周遊	合計
	和具～間崎 3.3×2 Km	間崎～賢島 3.4×2 Km	計	浜島～御座 3.6×2 Km	賢島～御座 7.0×2 Km	計	(不)英虞湾航 路 Km	(不)英虞湾周 遊 12 Km	Km	Km	Km	Km		
おくしま	回数	2,625.0	2,625.0	2,625.0	117.0	118.0	235.0	15.0	17.0				17.0	2,929.0
	延キロ	17,325.00	17,850.00	35,175.00	842.40	1,652.00	2,494.40	13.00	180.0				183.0	38,642.4
(おおさき)	回数	469.0	469.0	469.0	1,261.0	915.0	2,176.0	3.0	27.0				30.0	2,721.0
	延キロ	3,095.40	3,189.20	6,284.60	9,079.20	12,810.0	21,889.20	18.10	324.0				342.1	29,205.9
(さきしま)	回数	165.0	165.0	165.0	47.0	37.0	84.0	5.0	2				7.0	350.0
	延キロ	1,089.00	1,122.00	2,211.00	338.40	518.00	856.40	20.50	24.0				44.5	4,521.9
エスベランサ	回数													
	延キロ													
合計	回数	3,259.0	3,259.0	3,259.0	1,425.0	1,070.0	2,495.0	10.0	44.0				54.0	8,388.0
	延キロ	21,509.40	22,161.20	43,670.60	10,260.00	14,980.00	25,240.00	51.60	528.00				579.6	108,190.20

(注) 船舶は予備船を含む全使用船舶について記入すること。ただし、本航路に関係ある港に着港しない航路および船舶については本表に記入しないこと。
また、実施要領2.(2)①に係る申請は、()にて増便分を内書きすること。

旅客輸送人員及び運賃収入報告(見込)

種別	区分		本航路輸送人員 及び運賃収入	備考
	人員	運賃		
普通券 (片道券)	輸送人員		13,663.0	
	運賃収入		6,925,389	
普通券 (往復券)	輸送人員			
	運賃収入			
定期券	輸送人員		7,283.0	
	運賃収入		1,843,673	
団体券	輸送人員		1,058.0	
	運賃収入		456,950	
回数券	輸送人員		4,007.0	
	運賃収入		1,431,533	
計	輸送人員		26,011.0	
	運賃収入		10,657,545	

(注) 実施要領2.(2)①に係る申請をする場合は、()にて増便分を内書きすること。

稚鹿航路第16表

燃料潤滑油費内訳（年間消費量3力年平均）

種類 船名	主燃料		補助油						合計		本航路 分担率	本航路 分担額
	年間 消費量	金額	潤滑油		消費量		金額		金額			
			消費量	金額	消費量	金額	消費量	金額				
おくしま	84,945	5,728,936	433	131,040						5,859,976	0.910	5,332,578
おおさき	50,151	3,381,989	313	94,752						3,476,741	0.215	747,499
さきしま	11,903	804,511	80	24,192						828,703	0.489	405,235
	146,999	9,915,436	826	249,984						10,165,420		6,485,312
<本航路分担消費量>												
	船名	本航路 分担率	A 重油			C 重油			軽油		合計	
			全航路	本航路	全航路	本航路	全航路	本航路	全航路	本航路	全航路	本航路
	おくしま	0.910						84,945		77,299	84,945	77,299
	おおさき	0.215						50,151		10,782	50,151	10,782
	さきしま	0.489						11,903		5,820	11,903	5,820
	合計							146,999		93,901	146,999	93,901

(注)1. 本表には回航用燃料も包含して記入すること。
 2. 本航路分担率は就航比率による。
 3. 実施要領2.(2)①に係る申請をする場合は、()にて増便分を内書きすること。
 4. 3. の増便分は、増便分の就航比率による。